

試験開始の指示があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。

®

公

民

〔現代社会 倫理 政治・経済〕
倫理, 政治・経済

(各科目)
100点

注 意 事 項

- 1 解答用紙に、正しく記入・マークされていない場合は、採点できないことがあります。特に、解答用紙の第1解答科目欄・第2解答科目欄にマークされていない場合又は複数の科目にマークされている場合は、0点となります。
- 2 出題科目、ページ及び選択方法は、下表のとおりです。

出 題 科 目	ペ ー ジ	選 択 方 法
現 代 社 会	4～43	受験できる科目数は、受験票に記載されているとおりです。 なお、以下の組合せは選択できません。 ・「倫理」と「倫理, 政治・経済」 ・「政治・経済」と「倫理, 政治・経済」
倫 理	44～81	
政 治・経 済	82～121	
倫理, 政治・経済	122～163	

- 3 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を高く挙げて監督者に知らせなさい。
- 4 解答は、解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば、10 と表示のある問いに対して③と解答する場合は、次の(例)のように解答番号10の解答欄の③にマークしなさい。

(例)

解答番号	解 答 欄
10	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

- 5 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけません。

この注意事項は、問題冊子の裏表紙にも続きます。問題冊子を裏返して必ず読みなさい。

6 不正行為について

- ① 不正行為に対しては厳正に対処します。
- ② 不正行為に見えるような行為が見受けられた場合は、監督者がカードを用いて注意します。
- ③ 不正行為を行った場合は、その時点で受験を取りやめさせ退室させます。

7 2科目受験者の試験の進行方法について(2科目受験者のみ確認)

- ① この試験は、前半と後半に分けて実施します。
- ② 前半に解答する科目を「第1解答科目」、後半に解答する科目を「第2解答科目」として取り扱います。解答する科目及び順序は、志望する大学の指定に基づき、各自で決めなさい。
- ③ 第1解答科目、第2解答科目ともに解答時間は60分です。60分で1科目だけを解答しなさい。
- ④ 第1解答科目の後に、答案を回収する時間などを設けてありますが、休憩時間ではありませんので、トイレ等で一時退室することはできません。

注) 進行方法が分からない場合は、手を高く挙げて監督者に知らせなさい。

8 試験終了後、問題冊子は持ち帰りなさい。

(解答番号 ~)

公開講座「①成人年齢の引下げと生活の変化」

- 問 1 生徒Xは、講座後、下線部②にかかわる制度について調べた。現在の日本の制度に関する記述として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

1

- 82 —

問 2 下線部⑥に関心をもった生徒Xは、選挙制度が選挙結果に与える影響についてモデルケースで考え、次のメモを作成した。メモ中の空欄 **ア** ~ **ウ** に当てはまる語句の組合せとして正しいものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。 **2**

ある議会の定員は10人で、各選挙区の各有権者は候補者1人に投票し、各選挙区で得票数の多い順に候補者2人が当選者となる。この議会の選挙において、三つの政党A~Cが五つの選挙区a~eで、それぞれ1人の候補者を立てた。次の表は、この選挙での各候補者の得票数を示したものである。表において、得票数の合計が最も少ない政党は、当選者数が最も **ア**。

いま、選挙制度が変更されたとする。変更後は、議会の定員は5人で、議員は小選挙区制で選出される。各選挙区で政党は変更前と同じ候補者1人を立

選挙区	得票数			合計
	A党	B党	C党	
a	10	25	65	100
b	25	30	45	100
c	15	20	65	100
d	60	25	15	100
e	40	35	25	100
合計	150	135	215	500

て、有権者は変更前と同じ候補者に投票する。このとき、死票の数は変更前より **イ** する。そして、得票数の合計が最も少ない政党は、当選者数が最も **ウ**。

このように、選挙制度が選挙結果に与える影響を考える際には、得票数と獲得議席数との関係、死票の数など、複数の観点からの考慮が必要である。

- | | | | |
|---|-------|------|-------|
| ① | ア 多い | イ 増加 | ウ 多い |
| ② | ア 多い | イ 増加 | ウ 少ない |
| ③ | ア 多い | イ 減少 | ウ 多い |
| ④ | ア 多い | イ 減少 | ウ 少ない |
| ⑤ | ア 少ない | イ 増加 | ウ 多い |
| ⑥ | ア 少ない | イ 増加 | ウ 少ない |
| ⑦ | ア 少ない | イ 減少 | ウ 多い |
| ⑧ | ア 少ない | イ 減少 | ウ 少ない |

政治・経済

問 3 下線部㉔に関連して、生徒Xと生徒Yは、講座の内容を振り返りながら、現在の日本の地方公共団体において住民が政治に参加する仕組みについて話合っている。次の会話文中の空欄 **ア** ~ **ウ** に当てはまる語句の組合せとして正しいものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。 **3**

X：政治へのかかわり方は、年齢などによって違ってくるんだね。政治に参加する仕組みといえば、すぐに思いつくのは選挙だけど、私たち住民は選挙の時にしか政治にかかわることはできないのかな。

Y：「政治・経済」の授業では、選挙とは別に住民の意見を地方公共団体へ届ける手段として、**ア** の手続が重要だと学習したよね。

X：そういえば、その手続の一つとして新たな条例の制定を求めることができたよね。

Y：そうだね。だけど、条例の制定を求める場合、その地方公共団体の有権者の **イ** 以上の署名を集める必要があるよ。

X：条例制定の提案ほど意見がまとまっていなくても、もっと簡単に住民の意見を地方公共団体へ伝える方法はないのかな。たとえば、近所の公園を市が別の場所へ移転させると聞いたけど、その方針が一度決まってしまうたら、「公園を残してほしい」という私の意見は、市に伝えられないのかな。

Y：憲法第16条には、**ウ** についての規定があって、地方公共団体の政策などに関しても平穩に希望や要望を述べることができるよ。この規定によると、年齢にかかわらず意見を地方公共団体へ届けられるね。

- | | | | | | | |
|---|---|------|---|-------|---|-----|
| ① | ア | 情報公開 | イ | 3分の1 | ウ | 請願権 |
| ② | ア | 情報公開 | イ | 3分の1 | ウ | 再議 |
| ③ | ア | 情報公開 | イ | 50分の1 | ウ | 請願権 |
| ④ | ア | 情報公開 | イ | 50分の1 | ウ | 再議 |
| ⑤ | ア | 直接請求 | イ | 3分の1 | ウ | 請願権 |
| ⑥ | ア | 直接請求 | イ | 3分の1 | ウ | 再議 |
| ⑦ | ア | 直接請求 | イ | 50分の1 | ウ | 請願権 |
| ⑧ | ア | 直接請求 | イ | 50分の1 | ウ | 再議 |

- 問 4 下線部①に関心をもった生徒Xは、講座後に図書館で関連する書籍などを参照して、諸国の刑事裁判への市民参加の制度についてまとめ、次のメモを作成した。メモ中の空欄 **ア** ~ **ウ** に当てはまるものの組合せとして正しいものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。 **4**

日本に裁判員制度を導入するにあたって、アメリカの陪審制度やドイツの参審制度など、諸外国の刑事裁判への市民参加の制度が参考にされた。アメリカやドイツの制度は地域ごとに異なることがあるものの、日本と比較するとおおむね次のようになる。

選任については、アメリカでは、陪審員は事件ごとに選ばれる。ドイツでは、参審員は一定年数の任期で選ばれる。日本では、裁判員は裁判員候補者名簿の中から **ア** 選ばれる。

また、アメリカでは、有罪か無罪かの判断は、陪審員のみで行い、量刑の判断に陪審員は加わらない。ドイツでは、有罪か無罪かの判断は、参審員と裁判官が合議で行い、量刑の判断に参審員は加わる。日本では、有罪か無罪かの判断は、**イ** 行い、量刑の判断に裁判員は **ウ**。

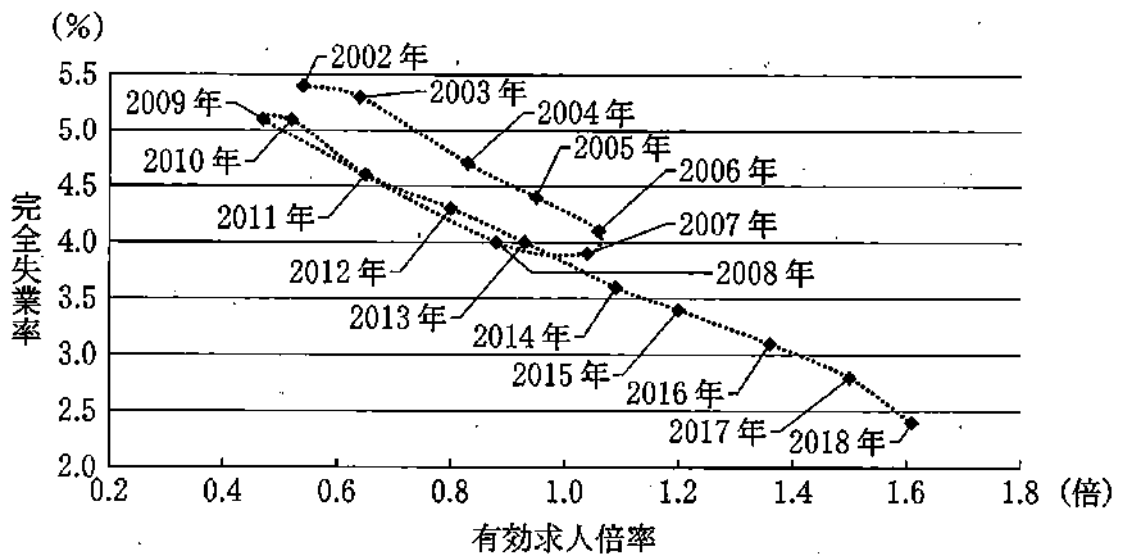
このように、日本の裁判員制度は、アメリカの陪審制度とドイツの参審制度のそれぞれと似たところも異なるところもあり、市民の司法参加の制度として独特なものとなっている。

- | | | |
|---------------------|----------------------|----------------|
| ① ア 事件ごとに | イ 裁判員のみで | ウ 加わる |
| ② ア 事件ごとに | イ 裁判員のみで | ウ 加わらない |
| ③ ア 事件ごとに | イ 裁判員と裁判官が合議で | ウ 加わる |
| ④ ア 事件ごとに | イ 裁判員と裁判官が合議で | ウ 加わらない |
| ⑤ ア 一定年数の任期で | イ 裁判員のみで | ウ 加わる |
| ⑥ ア 一定年数の任期で | イ 裁判員のみで | ウ 加わらない |
| ⑦ ア 一定年数の任期で | イ 裁判員と裁判官が合議で | ウ 加わる |
| ⑧ ア 一定年数の任期で | イ 裁判員と裁判官が合議で | ウ 加わらない |

政治・経済

問 5 生徒Xと生徒Yは、下線部㊸に関心をもち、雇用や失業などの労働市場に関する情報を集めた。XとYは、次の資料1～3をみながら話し合っている。後の会話文中の空欄 **ア** ～ **ウ** に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 **5**

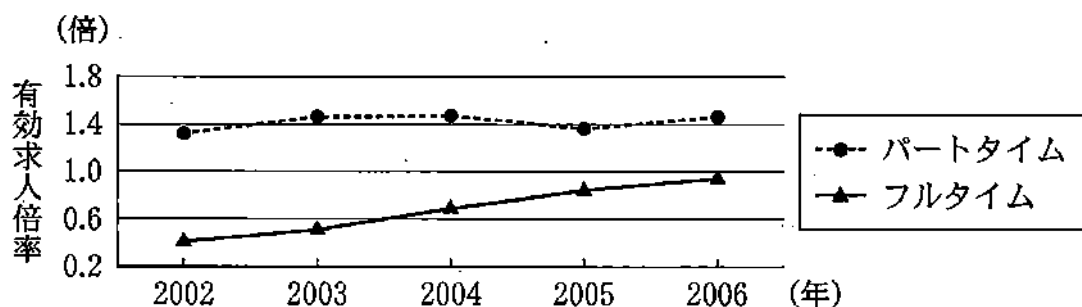
資料1 有効求人倍率と完全失業率の関係



資料2 職業別有効求人倍率(倍)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
事務的職業	0.31	0.35	0.39	0.44	0.49
輸送・機械運転の職業	1.62	1.73	1.93	2.26	2.51

資料3 雇用形態別有効求人倍率



(出所) 資料1～3は、総務省、厚生労働省の各Webページにより作成。

X：講師の先生が、「2010年代後半は労働市場が売り手市場になっていて、就職がしやすくなっていた」と話していたのが気になって調べてみたよ。

Y：資料1をみると、たしかにそうになっていたことがわかるね。でも、2014年以降は求人数が求職者数を いるのに完全失業率がゼロにならなかったのは、何が原因なのかな。

X：資料2をみると、「事務的職業」は労働力の需要量が いて、「輸送・機械運転の職業」は労働力の供給量が いるから、職種によるミスマッチが起こっているといえるね。

Y：なるほど。資料3をみるとどういうことがわかるのかな。

X：資料3は、2002年から2006年の間の完全失業率が高くなった原因がわかるものだよ。資料1の2002年から2006年の間は、2010年から2014年の間と比べると、有効求人倍率が同じ程度で推移しているのに完全失業率が上回っているから、何が原因か調べてみたんだ。『労働経済白書』では、資料3が掲載されていて、 の労働力の需要量が いることが就職を難しくしていると分析されていたんだ。つまり、雇用形態別の労働力の需給関係の違いも、失業者数の増減を左右する原因になる可能性があるということだね。

- | | | | | | | |
|---|---|------|---|--------|---|--------|
| ① | ア | 上回って | イ | 過剰になって | ウ | フルタイム |
| ② | ア | 上回って | イ | 過剰になって | ウ | パートタイム |
| ③ | ア | 上回って | イ | 不足して | ウ | フルタイム |
| ④ | ア | 上回って | イ | 不足して | ウ | パートタイム |
| ⑤ | ア | 下回って | イ | 過剰になって | ウ | フルタイム |
| ⑥ | ア | 下回って | イ | 過剰になって | ウ | パートタイム |
| ⑦ | ア | 下回って | イ | 不足して | ウ | フルタイム |
| ⑧ | ア | 下回って | イ | 不足して | ウ | パートタイム |

政治・経済

問 6 下線部①に関心をもった生徒Yは、講座で配布された次の資料を見返し、分析した結果を後のノートにまとめた。ノート中の空欄 **ア** には資料中の例 a か例 b のいずれかが当てはまる。ノート中の空欄 **ア** ・ **イ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **6**

資料 単身勤労世帯 3 例における 1 年間の家計収支の平均月額

(単位：千円)

	例 a	例 b	例 c
実収入	550	310	140
実支出	450	240	120
消費支出	300	180	100
うち食料費	60	42	30
非消費支出(直接税、社会保険料)	150	60	20

ノート

○家計は、可処分所得の制約の下で最大の満足感が得られるように、消費する財やサービスを選択し、消費支出額と貯蓄額を決定する。資料中の例 a と例 b とを比較すると、可処分所得に占める消費支出の割合である平均消費性向は **ア** の方が高い。

○可処分所得が少なくなると、生活必需品の支出の割合が高くなることは避けられない。こうした点に着目した指標がエンゲル係数である。資料中でも可処分所得の最も少ない例 c のエンゲル係数が最も高くなっており、その値は **イ** となる。

- ① ア 例 a イ 25 %
- ② ア 例 a イ 30 %
- ③ ア 例 b イ 25 %
- ④ ア 例 b イ 30 %

問 7 生徒Yは、社会の変化によって生活困難に遭遇するリスクが高まる中での下線部⑤の意義に関心をもち、その意義を具体化する仕組みについて調べた。次の記述ア～ウのうち、日本における社会保険制度、公的扶助制度、社会福祉制度それぞれの基本的な特徴に関する記述として正しいものはどれか。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。 7

ア 社会保険制度では、原則としてあらかじめ保険料が拠出されていて、疾病や老齢などの保険の対象となる事由が発生した当事者に対して諸給付が行われる。

イ 公的扶助制度では、生活に困窮し、最低限度の生活水準に満たない状態になった当事者に対して保険料から生活に必要な諸給付が行われる。

ウ 社会福祉制度では、老齢、障害などによって社会生活を送る上での支援が必要な当事者に対してサービスの提供などが行われる。

- ① ア
- ② イ
- ③ ウ
- ④ アとイ
- ⑤ アとウ
- ⑥ イとウ
- ⑦ アとイとウ

政治・経済

問 8 生徒Yは、日本の下線部⑥の変化について調べた。2000年以降における日本の行政機構の変化に関する記述として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 8

- ① 消費者行政の一元化などを目的として新設された「消費者庁」は、内閣府におかれている。
- ② 東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に進めることなどを目的として、「復興庁」が新設された。
- ③ 行政手続のオンライン化によるデジタル社会の形成などを目的として、「デジタル庁」が新設された。
- ④ 子どもと家庭の福祉保健政策を総合的に進めることなどを目的として新設された「こども家庭庁」は、厚生労働省におかれている。

(下書き用紙)

政治・経済の試験問題は次に続く。



政治・経済

第2問 統治作用を担う団体に関心をもつ生徒Xと市民社会を構成する団体・集団に関心をもつ生徒Yは、さまざまな団体・集団の働きについてそれぞれ調べてみることにした。これに関して、後の問い(問1～8)に答えよ。(配点 25)

問1 生徒Xは、近代国家の成立について調べ、国家の強制力に関する次の資料をみつけた(なお、資料には表記を改めた箇所や省略した箇所がある)。資料から読みとれる内容として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

9

「もちろん暴力行使は、国家にとってノーマルな手段でもまた唯一の手段でもない…(略)…が、おそらく国家に特有な手段ではあるだろう。そして実際今日、この暴力に対する国家の関係は特別に緊密なのである。過去においては、氏族(ジッペ)を始めとする多種多様な団体が、物理的暴力をまったくノーマルな手段として認めていた。ところが今日では、次のように言わねばなるまい。国家とは、ある一定の領域の内部で…(略)…正当な物理的暴力行使の独占を(実効的に)要求する人間共同体である、と。国家以外のすべての団体や個人に対しては、国家の側で許容した範囲内では、物理的暴力行使の権利が認められないということ、つまり国家が暴力行使への『権利』の唯一の源泉とみなされているということ、これは確かに現代に特有な現象である。」

(注) 「氏族」とは、共通の祖先をもつ人々の集団のことをいう。

(出所) マックス・ヴェーバー(ウェーバー)『職業としての政治』脇圭平訳

- ① 資料中の過去においては、暴力行使は国家に特有の手段であり、国家が用いる通常かつ唯一の手段でもある。
- ② 資料中の今日において、国家と暴力の関係は特別に緊密であるが、それ以前に暴力行使はいかなる団体にも認められたことがない。
- ③ 資料中の今日において、国家はある一定の領域の内部における正当な物理的暴力行使の唯一の源泉とみなされている。
- ④ 資料中の過去においては、国家の許容した範囲内でのみ、国家以外の団体や個人が物理的暴力を行使することが認められていた。

- 問 2 生徒 X は、国家が運営する社会保障の仕組みに注目し、日本の雇用保険と労働者災害補償保険(労災保険)について次のメモを作成した。メモ中の空欄 **ア** には後の記述 a か b, 空欄 **イ** には後の記述 c か d のいずれかが当てはまる。空欄 **ア** ・ **イ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **10**

○雇用保険

労働者が失業したときなどに給付を行う制度である。労働者が失業したときの主な給付の財源の負担者は、 **ア**。

○労災保険

労働者が業務に起因して負傷したり病気になったりしたときなどに給付を行う制度である。給付の財源となる保険料の負担者は、 **イ**。

ア に当てはまる記述

- a 失業が事業主の経営判断や労働者の転職・求職行動を原因として生じるという考え方により、事業主と労働者とされている
- b 失業が政府の経済政策や雇用政策と無縁ではなく事業主や労働者だけでは対処できない原因でも生じるという考え方により、事業主、労働者、政府の三者とされている

イ に当てはまる記述

- c 給付を受けうる労働者も負担すべきという考え方により、事業主と労働者とされている
- d 事業から利益を得る事業主が負担すべきという考え方により、事業主のみとされている

① アー a イー c

② アー a イー d

③ アー b イー c

④ アー b イー d

政治・経済

問 3 生徒Xは、国家の運営を支える公務員が結成する団体について調べてみた。

そして、Xは、日本における公務員の労働基本権に関する次の資料をみながら、生徒Yと議論している(なお、資料には表記を改めた箇所や省略した箇所がある)。資料中の空欄 **ア** には後の語句 a か b のいずれかが当てはまる。また、後の会話文中の空欄 **イ** には後の語句 c か d、空欄 **ウ** には後の記述 e か f のいずれかが当てはまる。空欄 **ア** ~ **ウ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。

11

「公務員の従事する職務には公共性がある一方、法律によりその主要な勤務条件が定められ、身分が保障されているほか、適切な代償措置が講じられているのであるから、…(略)…公務員の **ア** およびそのあおり行為等を禁止するのは、勤労者をも含めた国民全体の共同利益の見地からするやむをえない制約というべきであって、憲法 28 条に違反するものではない」。

(出所) 最高裁判所刑事判例集 27 巻 4 号

X：この資料は、全農林警職法事件の最高裁判所の判決だね。判決がいう代償措置とは、たとえば、**イ** が国家公務員の給与などの勤務条件の改善を勧告する制度のことだね。

Y：そうだね。だけど、勧告された内容を国が実施しない場合には本当に代償措置があるといえるのかな。

X：Yさんの疑問もわかるよ。でも、この判決がいうように、公務員の職務に公共性があることなどの事情を考慮すると、現行法で、**ウ** と思うよ。

Y：そうなのかな。使用者と実質的に対等な地位に立つことを可能にするという労働基本権の趣旨からすれば、たとえば、代償措置が役割を果たしていないといえるときは、判決とは違う結論もとれると思うよ。

ア に当てはまる語句

- a 不当労働行為
- b 争議行為

イ に当てはまる語句

- c 人事院
- d 内閣人事局

ウ に当てはまる記述

- e 一般職の国家公務員は勤務条件の維持改善を目的とする職員団体をつくる
ことができ、職員団体から申入れを受けた機関は交渉に応ずべき地位にある
ものとされるにとどまっているのもやむをえない
- f 一般職の国家公務員は勤務条件の維持改善を目的とする職員団体をつくる
ことができないとされる代わりに、国会が勤務条件を法律で定めてその適正
さを確保しようとするのもやむをえない

- ① アー a イー c ウー e
- ② アー a イー c ウー f
- ③ アー a イー d ウー e
- ④ アー a イー d ウー f
- ⑤ アー b イー c ウー e
- ⑥ アー b イー c ウー f
- ⑦ アー b イー d ウー e
- ⑧ アー b イー d ウー f

政治・経済

- 問 4 国と地方公共団体との関係に関心をもった生徒Xは、両者の関係に関する日本国憲法や地方自治法の規定を調べ、次のメモを作成した。メモ中の空欄 **ア** には後の語句 a か b、空欄 **イ** には後の記述 c か d のいずれかが当てはまる。空欄 **ア** ・ **イ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **12**

憲法第 92 条は、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める」としている。この「地方自治の本旨」の内容のうち、国から独立した団体を設け、その団体の意思と責任において地方の事務を処理するべきであるという考え方を、**ア** の原則という。

また、1999 年の地方分権一括法による改正で新たに設けられた地方自治法第 1 条の 2 は、憲法第 92 条を踏まえて、地方公共団体の役割について、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と定めている。そして、それに続けて同条は、国の役割について、「国が本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本として、地方公共団体との間で適切に役割を分担するとともに、地方公共団体に関する制度の策定及び施策の実施に当たって、地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならない」とする。ここでは、**イ** という両者の関係が定められている。

ア に当てはまる語句

- a 団体自治 b 住民自治

イ に当てはまる記述

- c 住民に身近な行政については、まずは国が責任を負い、国は地方公共団体に対して指揮監督を行う
d 住民に身近な行政については、まずは地方公共団体が責任を負い、国は地方公共団体による施策の実施を補助する

- ① アー a イー c
- ② アー a イー d
- ③ アー b イー c
- ④ アー b イー d



政治・経済

問 5 宗教団体に関心をもった生徒 Y は、日本国憲法における宗教に関する規定について調べた。信教の自由や政教分離の原則に関する次の記述ア～ウのうち、正しいものはどれか。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。

13

ア 宗教団体などを結成する宗教的結社の自由は、憲法が保障する信教の自由に含まれる。

イ 一定の要件を満たした宗教団体には、国から特権を受けたり政治上の権力を行使したりすることが憲法上認められている。

ウ 国および地方公共団体は、宗教教育をはじめとして、いかなる宗教的活動も行ってはならない。

- ① ア
- ② イ
- ③ ウ
- ④ アとイ
- ⑤ アとウ
- ⑥ イとウ
- ⑦ アとイとウ

問 6 消費者団体に関心をもった生徒Yは、特定商取引法等にも消費者団体訴訟制度を導入した2008年の法改正について調べ、次のメモを作成した。メモから読みとれる内容として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

14

1. 改正の内容

○事業者の不当な行為について、その行為の中止を命じるなどの従来の行政による規制(行政規制)に加え、国が認定した消費者団体(適格消費者団体)が事業者の行為の差止めを求める訴訟(差止請求訴訟)を提起できる制度を導入する。

2. 改正の背景

○商品・役務の内容の多様化を背景に、特定商取引法等に違反する不当な行為による消費者被害が急増した。

○消費者被害には、同種の被害が不特定多数の者に急速に拡大するという特徴があり、特定商取引法等が定める行政規制だけでは、被害の未然防止や拡大防止が十分にできなかった。

3. 消費者団体訴訟制度を導入するねらい

○適格消費者団体が消費者に身近な存在として活動し、情報を早期に収集して差止請求を機動的に行うことなどが期待できる。

○行政機関の人員や予算などの資源(行政資源)を、より迅速な対応が求められる重大な消費者被害に集中させることが可能になるという副次的効果も期待できる。

- ① 特定商取引法等にも消費者団体訴訟制度を導入した背景の一つとして、違反行為に対処する上での行政規制の過剰があげられる。
- ② 民事上のルールである消費者団体訴訟制度の活用は、事業者の経済活動に対する規制緩和の一環とすることができる。
- ③ 消費者被害の未然防止や拡大防止のための取組みは、適格消費者団体のみが行うこととなった。
- ④ 消費者団体訴訟制度の導入には、限りのある行政資源を重大な消費者被害に集中的に投入することを可能にするという効果も想定される。

政治・経済

問 7 生徒Yは、日本の会社の組織や責任について、生徒Xと議論している。次の会話文中の空欄 **ア** には後の記述 a か b、空欄 **イ** には後の語句 c か d、空欄 **ウ** には後の記述 e か f のいずれかが当てはまる。空欄 **ア** ~ **ウ** に当てはまるものの組合せとして最も適切なものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。 **15**

Y：株式会社では、株主は、会社の債務に対して、 **ア** よ。

X：会社の債務について出資者がどこまで責任を負うかは、 **イ** も同じだね。

Y：そうだね。だけど、株主が **ア** という仕組みには、自らの経済的利益を優先し、社会にとって望ましくない活動を会社にさせようという意見もあるよ。

X： **ウ** は、そうした事態を避けるために有効だね。

ア に当てはまる記述

- a 出資額をこえた責任を負わない
- b 出資額をこえた責任を負う

イ に当てはまる語句

- c 合同会社
- d 合名会社

ウ に当てはまる記述

- e 会社が株主代表訴訟を通じて株主の責任を追及していくこと
- f 会社に社会的責任を果たさせて幅広いステークホルダーの利益を確保すること

- | | | | | | | | |
|---|------|------|------|---|------|------|------|
| ① | アー a | イー c | ウー e | ② | アー a | イー c | ウー f |
| ③ | アー a | イー d | ウー e | ④ | アー a | イー d | ウー f |
| ⑤ | アー b | イー c | ウー e | ⑥ | アー b | イー c | ウー f |
| ⑦ | アー b | イー d | ウー e | ⑧ | アー b | イー d | ウー f |

問 8 家族という集団に関心をもった生徒 Y は、日本の 2009 年の臓器移植法改正について調べ、脳死した者(以下、「本人」という)に家族がいる場合における制度の改正前後の内容を次のメモにまとめた。後の記述ア～ウのうち、メモから読みとれる内容として正しいものはどれか。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。 16

1. 2009 年の法改正前の制度

○移植のために医師が臓器を摘出できるのは、本人が書面で臓器を提供する意思表示しており、家族が拒まないときに限る。

○臓器を提供する意思表示できるのは 15 歳以上の者に限る。

2. 2009 年の法改正後の制度

○移植のために医師が臓器を摘出できるのは、本人が書面で臓器を提供する意思表示しており家族が拒まないときか、または、本人の臓器提供の意思は不明であるが家族が書面で臓器提供を承諾するときに限る。

○臓器を提供する意思表示できるのは 15 歳以上の者に限られるが、臓器を提供しない意思は年齢にかかわらず表示できる。臓器を提供しない意思を表示していない 15 歳未満の者については、家族が書面で臓器提供を承諾することにより、移植のために医師が臓器を摘出できる。

ア 法改正の前後を通じて、本人が臓器を提供しない意思表示していれば医師は臓器を摘出できないため、臓器を提供しないという本人の自己決定は、家族の意思にかかわらず実現される仕組みとなっている。

イ 法改正後は、本人の年齢にかかわらず、本人の臓器提供の意思が不明なときには家族の書面による承諾で医師が臓器を摘出できるが、本人が臓器を提供しない意思を表示しているときには臓器を摘出できない仕組みとなっている。

ウ 法改正後は、本人が臓器を提供する意思を書面中表示していれば家族が反対していても医師は臓器を摘出でき、臓器を提供するとの本人の自己決定は、家族の意思にかかわらず実現される仕組みとなっている。

- | | | |
|-------|-------|---------|
| ① ア | ② イ | ③ ウ |
| ④ アとイ | ⑤ アとウ | ⑥ イとウ |
| | | ⑦ アとイとウ |

政治・経済

第3問 生徒Xと生徒Yが通う学校で、大学教員による「経済成長とグローバル化」と題された出張講義が開かれた。次に示したのは、講義中に配布された資料の目次である。これに関して、後の問い(問1～8)に答えよ。(配点 25)

経済成長とグローバル化

1. 経済活動と市場

- 経済活動と生み出される①付加価値
- ②GDP(国内総生産)の分配
- 市場メカニズムと資源配分の最適化
- ③市場の失敗

2. 経済成長と社会

- 経済成長と④物価
- 高度成長期と⑤公害問題
- ⑥景気循環と暮らし
- 持続的成長のための課題

3. グローバル化する経済

- 国内の生産構造と⑦貿易
- 貿易による⑧国内市場への影響
- 国境をこえた労働力や資本の移動
- 公害問題の対応から環境問題の対応へ
- 持続可能な社会の構築のために

問 1 生徒Xは、下線部②について身近な例で考えるために、次のメモを作成した。メモ中の空欄 **ア** ~ **オ** には、それぞれ数値が入る。空欄 **エ** ・ **オ** に入る数値の組合せとして正しいものを、後の①~⑥のうちから一つ選べ。 **17**

国で生産できる財が「小麦」、「小麦粉」、「パン」だけであると仮定し、小麦を生産する農家、その小麦を小麦粉にする製粉会社、その小麦粉でパンを作る製パン会社からなる経済を考える。ここでは、1年間に小麦 500 袋と小麦粉 1,000 kg とパン 10,000 個とが生産されたとする。農家は、生産した小麦のすべてを製粉会社に計 50 万円で販売した。製粉会社は、その小麦をすべて加工して 1,000 kg の小麦粉を生産し、それをすべて製パン会社に計 150 万円で販売した。製パン会社は、製粉会社から購入した小麦粉をすべて使って 10,000 個のパンを製造し、それをすべて消費者に計 400 万円で販売した。製パン会社、製粉会社、農家のそれぞれの生産に必要な中間投入物は、小麦、小麦粉以外にはないものとする。

ここまですべてを整理すると次の表のようになる。

(単位：万円)

	農 家	製粉会社	製パン会社
生産総額	50	150	400
中間投入物の額	0	ア	イ
付加価値額	50	ウ	エ

以上のような経済活動が行われた場合、製パン会社の生み出した付加価値額は **エ** 万円であり、この国の GDP は **オ** 万円である。

① **エ** 250 **オ** 250

② **エ** 250 **オ** 400

③ **エ** 250 **オ** 600

④ **エ** 400 **オ** 250

⑤ **エ** 400 **オ** 400

⑥ **エ** 400 **オ** 600

政治・経済

問 2 生徒Xと生徒Yは、下線部⑥について講義で学んだことを確認し合っている。次の会話文中の空欄 **ア** には後の語句 a か b, 空欄 **イ** には後の語句 c か d, 空欄 **ウ** には後の記述 e か f のいずれかが当てはまる。空欄 **ア** ~ **ウ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。 **18**

X: GDP は一国の経済活動の規模を表す指標だね。

Y: そうだね。GDP に海外からの純所得を加え、固定資本減耗を除き、そこからさらに間接税を差し引き、補助金を加えた額は **ア** と呼ばれるよ。 **ア** は一国経済の中でどのように分配されるのかな。

X: 生産に貢献した者に分配されるんだよ。分配された総額が、どのように **イ** に充てられたかという点も興味深いね。

Y: 確かにそうだね。生産面からみた総額と、分配面からみた総額と、 **イ** 面からみた総額とは、それぞれの大きさを比較するとどれが一番大きいのだろうか。

X: もちろん, **ウ** よ。

ア に当てはまる語句

- a GNI (国民総所得)
- b NI (国民所得)

イ に当てはまる語句

- c 支 出
- d 投 資

ウ に当てはまる記述

- e 生産面からみた総額が一番大きい
- f どの面からみた総額もすべて等しい

- ① アー a イー c ウー e
- ② アー a イー c ウー f
- ③ アー a イー d ウー e
- ④ アー a イー d ウー f
- ⑤ アー b イー c ウー e
- ⑥ アー b イー c ウー f
- ⑦ アー b イー d ウー e
- ⑧ アー b イー d ウー f

問 3 生徒Xは、下線部③の例を考えた。次の記述ア～ウのうち、市場の失敗の例として正しいものはどれか。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。 19

ア 市場で特定の企業の支配が進み、その企業が価格支配力をもつ。

イ ある企業の周辺の住民が、対価を受け取ることなく企業活動による不利益を被る。

ウ 市場で取引を行う場合、売り手もっている情報をすべて買い手ももっている。

- ① ア
- ② イ
- ③ ウ
- ④ アとイ
- ⑤ アとウ
- ⑥ イとウ
- ⑦ アとイとウ

政治・経済

- 問 4 下線部①に関連して、生徒Xは、GDPデフレーターについて調べ、次のメモを作成した。メモ中の空欄 **ア** には後の数値 a～d のいずれか、空欄 **イ** には後の語句 e か f のいずれかが当てはまる。空欄 **ア**・**イ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 **20**

○GDP には名目 GDP と実質 GDP がある。

○GDP デフレーターは、基準年の値を 100 とする物価変動の指標である。

○たとえば、2010 年の名目 GDP は 400 兆円、2020 年の名目 GDP は 540 兆円、2010 年の実質 GDP は 400 兆円、2020 年の実質 GDP は 360 兆円である経済を考えた場合、2010 年を基準年とした場合の、2020 年の GDP デフレーターは **ア** である。

○この結果をみると、基準年と比較して 2020 年の物価は **イ** したといえる。

ア に当てはまる数値

a 66

b 90

c 135

d 150

イ に当てはまる語句

e 上昇

f 下落

- ① アー a イー e
- ② アー a イー f
- ③ アー b イー e
- ④ アー b イー f
- ⑤ アー c イー e
- ⑥ アー c イー f
- ⑦ アー d イー e
- ⑧ アー d イー f

問 5 下線部㉔に関連して、生徒Xは、同一の汚染物質を排出する企業Aと企業Bだけが存在するある地域を想定し、ある年の企業Aと企業Bの汚染水の年間排出量と汚染水に含まれる汚染物質の割合(汚染水の濃度)とを示す次の表を作成した。この地域で、汚染物質を減少させる規制を導入するとする。なお、企業Aと企業Bは後の仮定にしたがうものとする。この地域で1年間に排出される汚染水に含まれる汚染物質の総量を、いかなる場合においても規制導入以前より確実に減少させる規制の内容として正しいものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

21

表

	企業A	企業B
汚染水の年間排出量(トン)	100	500
汚染水の濃度(%)	1	2

仮定

- 規制導入以後は、企業Aも企業Bも、汚染水の年間排出量や汚染水の濃度を増減させる。
- 規制導入以後は、制限がかかったものについて企業Aも企業Bも、制限内の量や濃度で汚染水を排出する。
- 規制に対応するための費用は一切考慮しない。

- ① 汚染水の濃度を企業Aと企業Bともに0.1%までに制限するが、汚染水の年間排出量は制限しない。
- ② 汚染水の濃度は制限しないが、汚染水の年間排出量を企業Aは50トンまでに、企業Bは200トンまでに制限する。
- ③ 汚染水の濃度を企業Aと企業Bともに1.5%までに制限し、汚染水の年間排出量を企業Aは120トンまでに、企業Bは600トンまでに制限する。
- ④ 汚染水の濃度を企業Aは1%までに、企業Bは2%までに制限し、汚染水の年間排出量を企業Aは300トンまでに、企業Bは400トンまでに制限する。

政治・経済

問 6 生徒Yは、講義で配布された下線部①に関する次の資料1～4を読み直している。資料2～4は、1989年から1994年までの日本の、GDP、民間設備投資、民間部門の在庫、それぞれの実質額が前年に比べてどのように増減したかを示している。なお、資料2～4中の空欄 **ア** ～ **ウ** には、「GDP」、「民間設備投資」、「民間部門の在庫」のいずれかの語句が当てはまる。空欄 **ア** ～ **ウ** に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 **22**

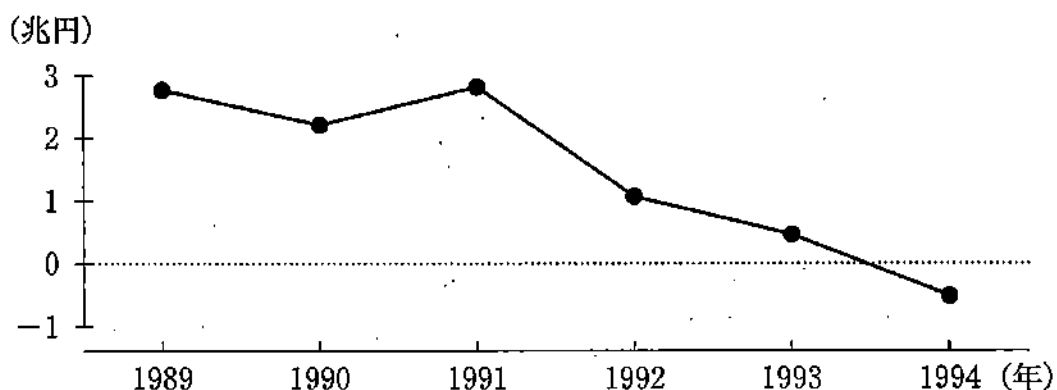
資料1 景気循環に関する説明

○景気循環は、以下のような経過にしたがうといわれる。

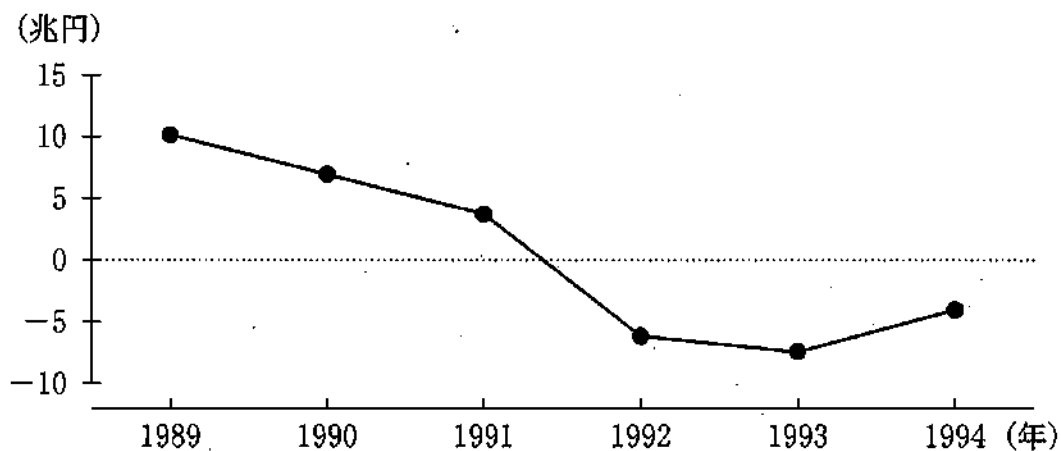
- ・生産の増加に対して需要の増加が十分でないとき、商品の売れ残りが増加し企業の利潤は減少する。
- ・企業の利潤の減少にともない、雇用は減少し、景気は後退する。
- ・景気の後退は、企業による生産の抑制や設備投資の減少とさらなる雇用の減少を促し、経済は不況に至る。
- ・企業による過剰在庫の処分や過剰設備の整理とともに需要が増加し、景気は回復し、さらに好況に向かう。この中で企業の設備投資も活発化し、生産や雇用も増加していく。

○1989年から1994年までの日本にも、上記のような経過が観察される。

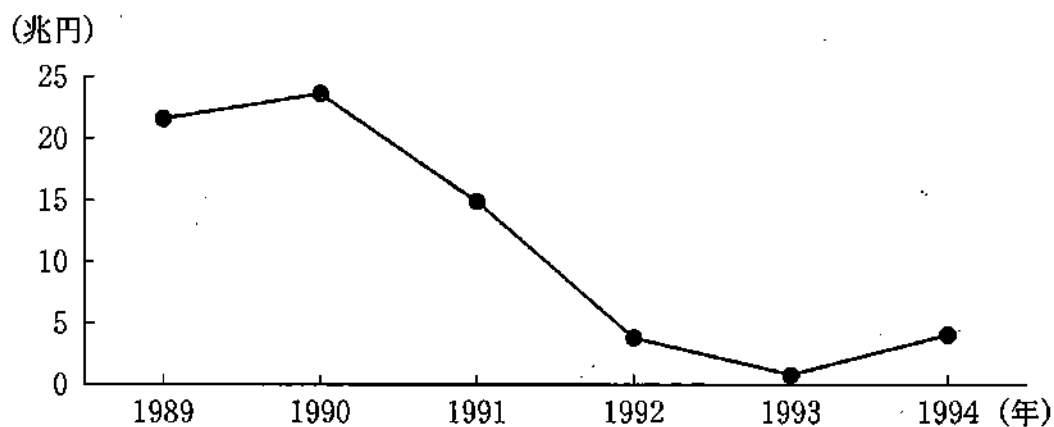
資料2 **ア** の対前年増減額



(出所) 内閣府 Web ページにより作成。

資料3 イ の対前年増減額

(出所) 内閣府 Web ページにより作成。

資料4 ウ の対前年増減額

(出所) 内閣府 Web ページにより作成。

- | | | |
|-------------|-----------|-----------|
| ① ア GDP | イ 民間部門の在庫 | ウ 民間設備投資 |
| ② ア GDP | イ 民間設備投資 | ウ 民間部門の在庫 |
| ③ ア 民間部門の在庫 | イ GDP | ウ 民間設備投資 |
| ④ ア 民間部門の在庫 | イ 民間設備投資 | ウ GDP |
| ⑤ ア 民間設備投資 | イ GDP | ウ 民間部門の在庫 |
| ⑥ ア 民間設備投資 | イ 民間部門の在庫 | ウ GDP |

政治・経済

問 7 下線部㉔に関連して、生徒 Y は、比較優位について復習するため、次の表のようなモデルケースを考え、後のメモを作成した。表は、自動車とオレンジのみを生産する A 国と B 国の、A 国における技術革新以前・以後における、それぞれの財を 1 単位生産するために必要な労働力の量を示したものである。ただし、いずれの国、いずれの財の生産においても必要な生産要素は労働力のみとする。後の数値 a ～ c のうち、表中とメモ中の空欄 **ア** に当てはまる数値として正しいものはどれか。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。 **23**

表 技術革新による生産構造の変化

	A 国における技術革新以前		A 国における技術革新以後	
	自動車	オレンジ	自動車	オレンジ
A 国	20 人	5 人	ア 人	5 人
B 国	10 人	4 人	10 人	4 人

メモ

A 国の技術革新以後に A 国における自動車 1 単位を生産するために必要な労働力の量が **ア** 人であるとき、A 国の技術革新以前と技術革新以後で、自動車生産に比較優位をもつ国が変わる。

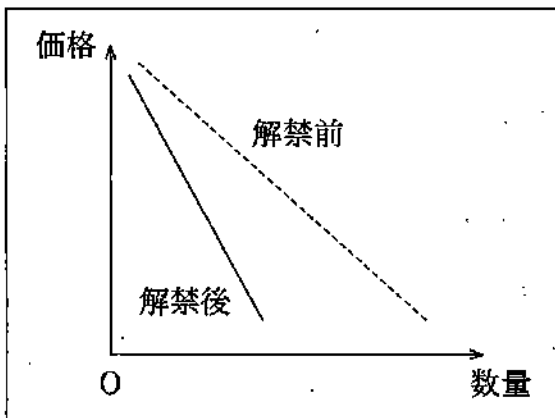
ア に当てはまる数値

a 15 b 10 c 5

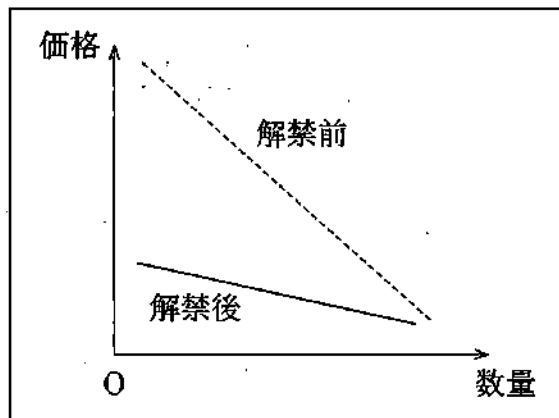
- ① a ② b ③ c
- ④ a と b ⑤ a と c ⑥ b と c
- ⑦ a と b と c

問 8 生徒 Y は、下線部①について学習を進め、安価な冷凍野菜の輸入解禁が国内の生鮮野菜市場に与える影響を考えた。ただし、生鮮野菜の供給は国内のみから、冷凍野菜の供給は国外のみからであるとし、冷凍野菜の輸入解禁以外の変化は生鮮野菜市場において起こっていないものとする。さらに、消費者は、生鮮野菜の価格が高いほど、生鮮野菜より冷凍野菜を好んで購入する傾向にあるとする。このとき、冷凍野菜の輸入の解禁前と解禁後の、生鮮野菜の需要曲線を表す図として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 24

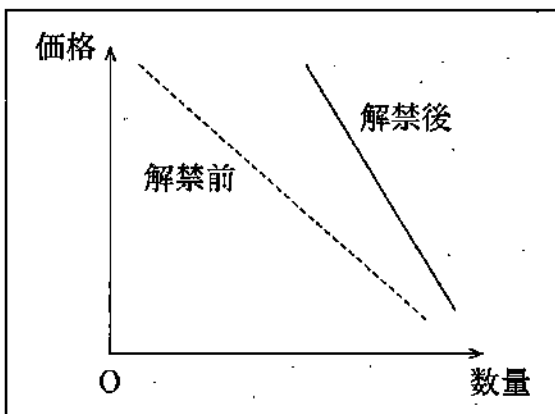
①



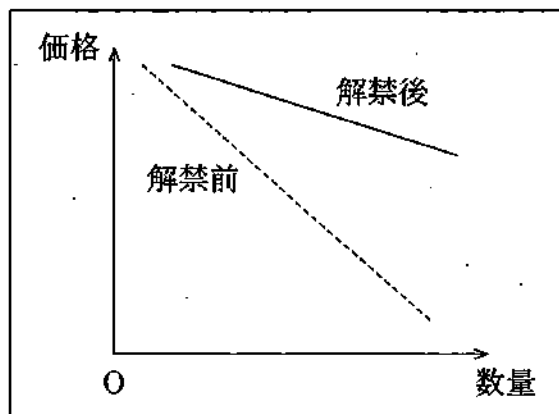
②



③

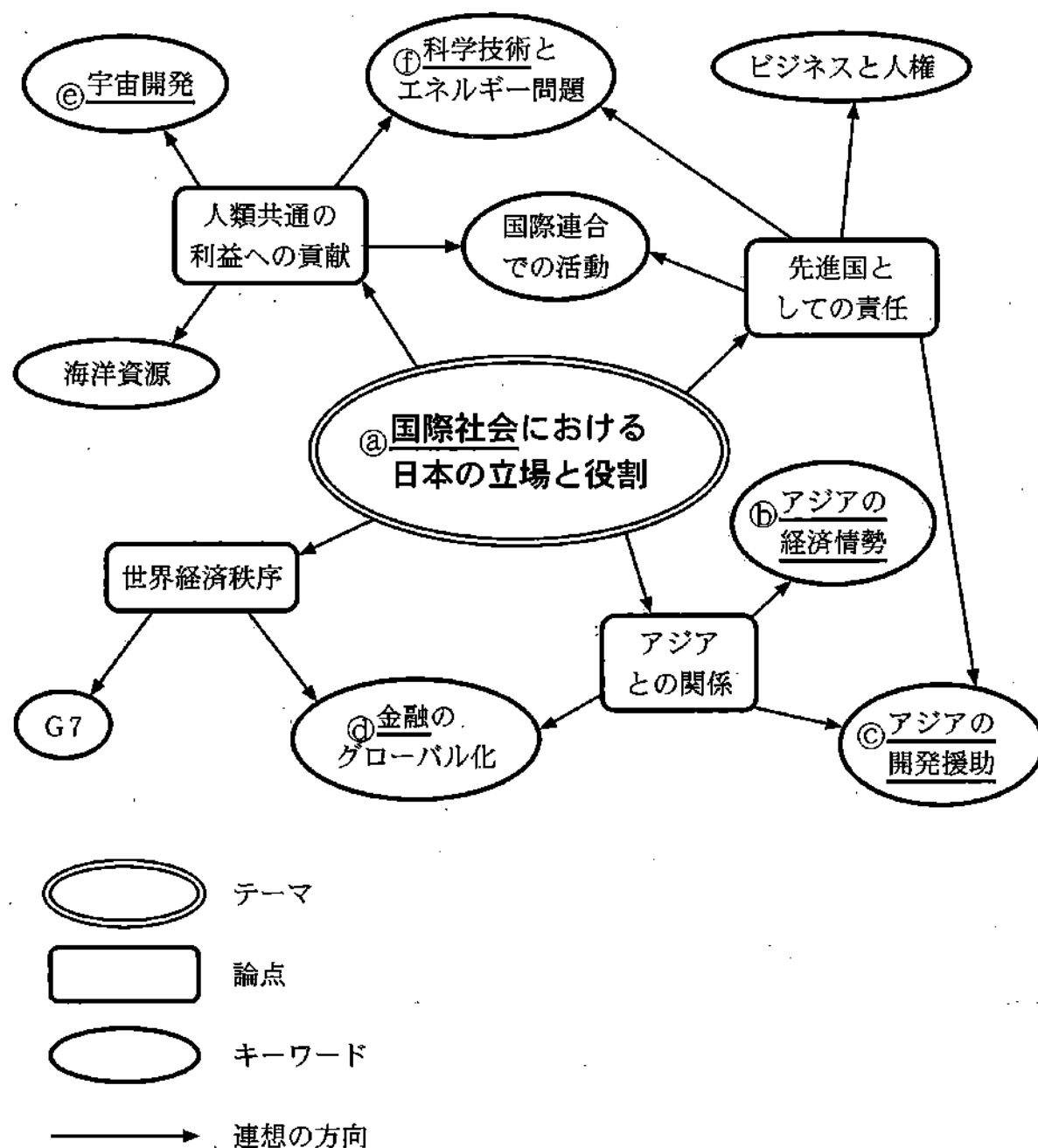


④



政治・経済

第4問 生徒X, 生徒Y, 生徒Zは, 「国際社会における日本の立場と役割」をテーマとしてグループワークを行った。グループワークでは, テーマから連想される論点をあげ, そこからさらに連想されるキーワードを書き出した。次の図は, 連想したことの一部をまとめたものである。これに関して, 後の問い(問1～6)に答えよ。(配点 24)



問 1 生徒Xは、下線部④には主権国家より上位に立つものがないので、社会というよりは自然状態であるといわれることがあると知り、図書館で関連する文献を調べた。次の記述ア～ウは、それぞれ『統治二論(市民政府二論)』、『戦争と平和の法』、『リヴァイアサン(リバイアサン)』の一節のうちのいずれかである(なお、表記を改めた箇所や省略した箇所がある)。記述ア～ウと後の著者名a～cとの組合せとして正しいものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。

25

ア 「自然状態はそれを支配する自然法をもち、すべての人間がそれに拘束される。…(略)…その自然法たる理性は、…(略)…何人も他人の生命、健康、自由、あるいは所有物を侵害すべきではないということを教えるのである。」

イ 「人びとが、かれらすべてを威圧しておく共通の権力なしに、生活しているときには、…(略)…自身のつよさと自分自身の工夫とが与えるもののほかには、なんの保証もなしに生きている…(略)…。」

ウ 「戦の最中には、法は沈黙するかもしれないが、…(略)…自然が定め、または万民の合意が定立したところのものは依然効力を有する…(略)…人民の間には、戦争を行うについて、かつまた戦争に関して有効なる共通法が存在する…(略)…。」

a グロティウス(グロチウス)

b ホッブズ

c ロック

① アー a イー b ウー c

② アー a イー c ウー b

③ アー b イー a ウー c

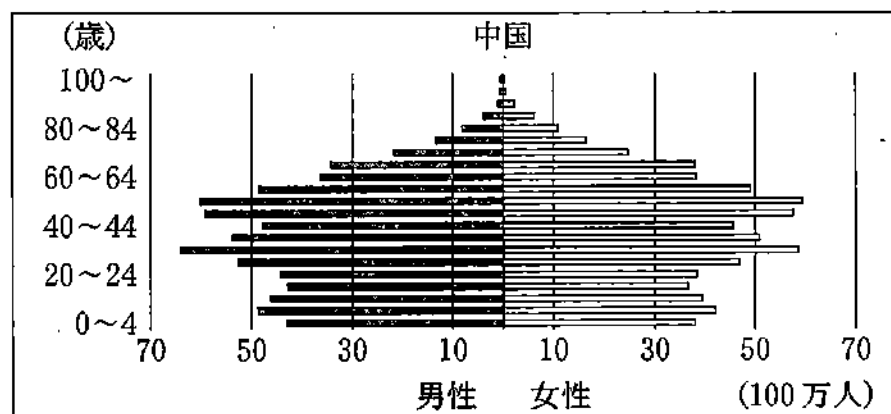
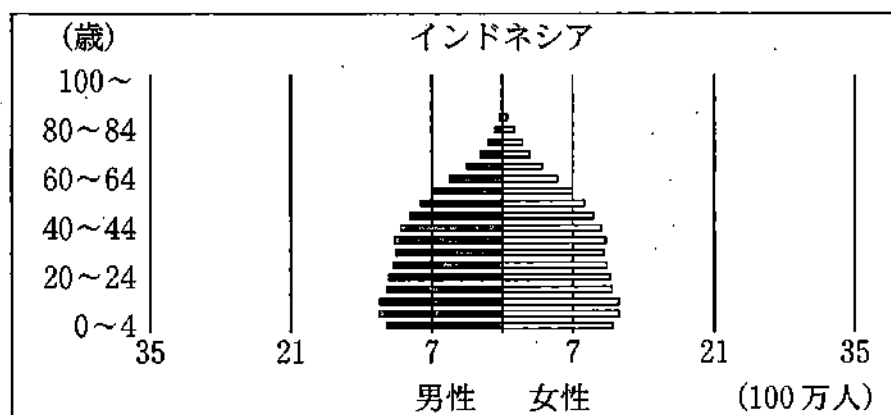
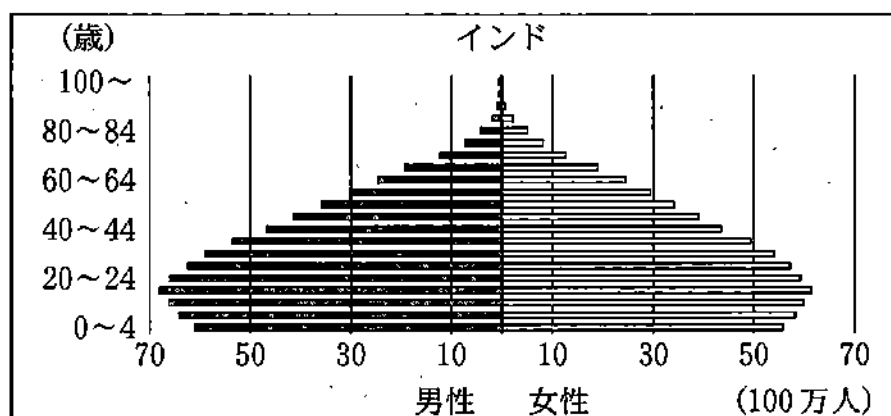
④ アー b イー c ウー a

⑤ アー c イー a ウー b

⑥ アー c イー b ウー a

政治・経済

問 2 生徒X, 生徒Y, 生徒Zは, 下線部⑤についての現状分析を行った。経済発展には人口が重要な影響をもつと考え, 2020年時点で, アジアで人口が多い上位3か国の年齢別・性別人口構成をとりまとめた次の図を作成し, アジアの経済情勢について話し合っている。後の会話文中の空欄 **ア**・**イ** に当てはまる国名と語句との組合せとして最も適当なものを, 後の①～⑥のうちから一つ選べ。 **26**



(出所) United Nations Web ページにより作成。

X：三つの図を比べると、その形状は、傾向別に分けられそうだね。

Z：その形状は経済成長とも関連するという話を聞いたことがあるよ。

Y：今後、出生率と死亡率の変化の傾向に影響を与えるような要因が生じないと仮定して、2050年の年齢別・性別人口構成を予測すると、3か国のうち高齢化が進んで15歳から64歳までの生産年齢人口の総人口に占める割合が2020年より最も落ち込むと考えられる国は **ア** だね。

X：現在の日本もそうだけれど、2050年の **ア** で予測されるように総人口に占める生産年齢人口の割合が低下する状態は **イ** というよね。

イ は経済成長にマイナスの影響を与えるといわれているね。

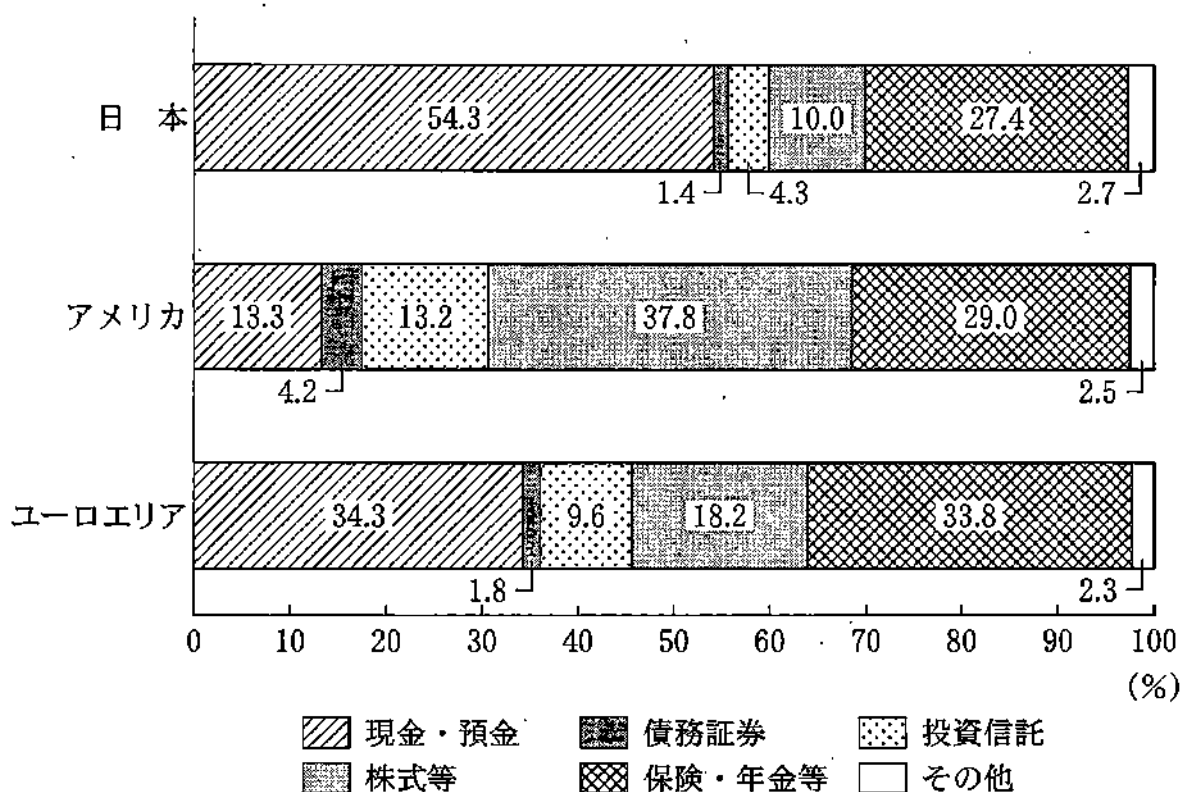
- | | | | | |
|---|---|--------|---|--------|
| ① | ア | インド | イ | 人口オーナス |
| ② | ア | インド | イ | 人口ボーナス |
| ③ | ア | インドネシア | イ | 人口オーナス |
| ④ | ア | インドネシア | イ | 人口ボーナス |
| ⑤ | ア | 中国 | イ | 人口オーナス |
| ⑥ | ア | 中国 | イ | 人口ボーナス |

問3 生徒Yは、下線部㉔の現状について調べた。アジアのインフラ開発やODA（政府開発援助）に関連する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 **27**

- ① 中国が取り組む一帯一路構想は、現代のシルクロードとして、陸路のみによる経済圏構築をめざしているものである。
- ② 中国が主導して設立されたアジアインフラ投資銀行への参加は、アジア諸国に限定されている。
- ③ 自然災害や紛争による被災者の救援のために日本のODAとして行われる食料や医療品の無償援助は、国際収支の第二次所得収支に含まれる。
- ④ ODAは発展途上国の経済発展のために行われるものであり、日本では開発協力大綱によって日本の国益を考慮せずに行うことが示されている。

政治・経済

問 4 下線部④に関連して、生徒X、生徒Y、生徒Zは、家計の金融資産構成における日本、アメリカ、ヨーロッパの違いに関心をもち調べた。そして生徒たちは、日本、アメリカ、ユーロエリアにおける家計の金融資産構成を示す次の資料をみつけ、その特徴について話し合っている。後の会話文中の空欄 **ア**・**イ** に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 **28**



(注) データは2021年3月末時点のものである。ユーロエリアとは、EU(欧州連合)加盟国のうち、ユーロを自国通貨としている19か国を指す。また、四捨五入のため、各項目の合計の数値は100パーセントにならない場合がある。

(出所) 日本銀行 Web ページにより作成。

X：アメリカは、日本やユーロエリアと比較すると株式等の保有比率が高いね。

Y：一般に、収益性が高い金融資産は、安全性や流動性が **ア** といわれているね。

Z：家計の金融資産構成にはリスクとリターンに対する考え方が現れているともいえるんだね。

Y：私は資産が減る可能性を最も低くしたいから、リターンが低くてもいいな。そういう意味では、この資料の中だと **イ** のような金融資産構成の方が私の考え方に合っているな。

X：私はリスクが高くても将来的に資産が増える可能性が高い方がいいけどね。

- ① ア 低い イ 日本
- ② ア 低い イ アメリカ
- ③ ア 低い イ ユーロエリア
- ④ ア 高い イ 日本
- ⑤ ア 高い イ アメリカ
- ⑥ ア 高い イ ユーロエリア

政治・経済

問 5 生徒 Z は、下線部㊸に関心をもち、宇宙に関する国際法について調べた。次の資料は、宇宙条約(宇宙空間平和利用条約)から条文を抜粋したものである(なお、資料には表記を改めた箇所や省略した箇所がある。また、資料中の当事国とは、条約の効力が生じている国をいう)。後の記述ア～ウのうち、資料に基づいて判断したとき、当事国である J 国の行為で宇宙条約違反となる事例として正しいものはどれか。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。

29

第1条 …(略)…。月その他の天体を含む宇宙空間は、すべての国がいかなる種類の差別もなく、平等の基礎に立ち、かつ、国際法に従って、自由に探査しおよび利用することができるものとし、また、天体のすべての地域への立入りは、自由である。…(略)…。

第2条 月その他の天体を含む宇宙空間は、主権の主張、使用もしくは占拠またはその他のいかなる手段によっても国家による取得の対象とはならない。

第4条 条約の当事国は、核兵器および他の種類の大量破壊兵器を運ぶ物体を地球を回る軌道に乗せないこと、これらの兵器を天体に設置しないこと並びに他のいかなる方法によってもこれらの兵器を宇宙空間に配置しないことを約束する。…(略)…。

第6条 条約の当事国は、月その他の天体を含む宇宙空間における自国の活動について、それが政府機関によって行なわれるか非政府団体によって行なわれるかを問わず、国際的責任を有し、自国の活動がこの条約の規定に従って行なわれることを確保する国際的責任を有する。…(略)…。

第7条 条約の当事国は、月その他の天体を含む宇宙空間に物体を発射しもしくは発射させる場合またはその領域もしくは施設から物体が発射される場合には、その物体またはその構成部分が地球上、大気空間または月その他の天体を含む宇宙空間において条約の他の当事国またはその自然人もしくは法人に与える損害について国際的に責任を有する。

- ア J国は、地球を回る軌道に、核兵器を搭載した人工衛星を乗せた。
- イ J国は、自国の宇宙船が着陸した月面上のある場所の周辺を、自国の領土であると主張し、占拠した。
- ウ J国の企業Kが製作しJ国内から打ち上げた人工衛星が、他の当事国の領域に落下して甚大な損害を与えたところ、その原因は企業Kにあったことが立証されたので、J国は自国に国際的な責任はないと主張して責任をとらなかった。

- ① ア
- ② イ
- ③ ウ
- ④ アとイ
- ⑤ アとウ
- ⑥ イとウ
- ⑦ アとイとウ

政治・経済

- 問 6 生徒Xと生徒Yは、下線部①の利用とリスクについて議論している。次の会話文中の空欄 には後の語句 a か b, 空欄 には後の記述 c か d, 空欄 には後の記述 e か f のいずれかが当てはまる。空欄 ~ に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。

X：私たちは地球規模の課題をたくさん抱えているけれど、科学技術がもっと発展すれば、すべて解決できるかもしれないね。たとえば、新しい資源の開発や省資源・省エネルギー、再生可能エネルギーに関する技術の開発などによって、エネルギー問題を解決できるかもしれないよ。発電時の排熱を暖房や給湯などに利用して熱効率を高める の技術を導入する事例もあるよね。

Y：科学技術の発展に期待はしたいけれど、そんなに楽観的でいいのかな。科学技術は私たちにとって、さまざまなリスクももたらすのではないかな。たとえば、情報通信技術の急速な進展によって、大量の情報を短時間で処理し伝送できるようになったけれど、同時に、個人の私生活に関する情報もインターネット上にあふれ、プライバシーの権利が侵害されるなどのリスクが高まったよ。日本においてプライバシーの権利は、 。

X：たしかにリスクは高まったけれど、あらゆるものにインターネットやAI（人工知能）が活用されることで、エネルギーの効率的な利用もできるようになり、環境問題やエネルギー問題の解決につながると思うよ。

Y：そうだね。ただ、AIなどの先端技術は国際的な競争が激しく、また、自国の民間の技術が他国の軍事などに利用されることもあるよ。そのため日本では、 。

X：なるほど。科学技術の発展を促進しつつ、そのリスクに備え、ルールを作っていかなければならないということだね。

ア に当てはまる語句

- a スマートグリッド
- b コージェネレーション

イ に当てはまる記述

- c 現在、自らについての情報が勝手に利用されないように、それをコントロールする権利でもあるととらえられているよね
- d 憲法制定時から重要だと認識されていたので、憲法第 13 条は、私生活をみだりに公開されない自由を明文で保障しているよね

ウ に当てはまる記述

- e 経済安全保障推進法に基づいて、半導体など特定の重要な先端技術の流出を防止するための制度作りが行われているよ
- f 1980 年代の日米貿易摩擦で対象の品目に含まれていた半導体を、制限なく輸出できるようにするための政策が実施されているよ

- | | | | |
|---|------|------|------|
| ① | アー a | イー c | ウー e |
| ② | アー a | イー c | ウー f |
| ③ | アー a | イー d | ウー e |
| ④ | アー a | イー d | ウー f |
| ⑤ | アー b | イー c | ウー e |
| ⑥ | アー b | イー c | ウー f |
| ⑦ | アー b | イー d | ウー e |
| ⑧ | アー b | イー d | ウー f |